

指名停止措置状況（令和8年9月14日時点）

No.	業者名	所在地	期 間	理 由
1	フジオックス㈱	東京都荒川区	令和8年3月26日 ～ 令和9年3月25日（12ヶ月）	次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダの入札に関し、落札候補者にもかかわらず正当な理由がなく辞退をしたため。 ＜企業団基準 § 10に基づき別表1-5-1準用＞
2	淡路土建㈱	兵庫県洲本市	令和8年8月24日 ～ 令和8年9月23日（1ヶ月）	兵庫県淡路県民局洲本土木事務所発注の工事契約の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったために履行関係者に死亡者を生じさせたため。 ＜企業団基準 § 2-1、別表2-5-1-ウ＞
3	㈱竹中土木	東京都江東区	令和8年8月24日 ～ 令和8年9月23日（1ヶ月）	施工中の工事にて発生した労働災害に関して、労働基準監督署に事実と異なる報告を行ったことにより、労働安全衛生法違反により社員が略式命令を受けたため。 ＜企業団基準 § 2-1、別表3-7-2-ウ＞
4	㈱カナデビアエンジニアリング	大阪府大阪市	令和8年9月14日 ～ 令和8年10月13日（1ヶ月）	国土交通省近畿地方整備局から建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため。 ＜企業団基準 § 2-1、別表3-6-3-ウ＞